



報道関係者 各位

照 会 先	平成29年11月20日
	千葉労働局雇用環境・均等室
	雇用環境・均等室長
	室 谷 留 美
	雇用環境改善・均等推進監理官
	山 本 政 好
	電 話 043-306-1860

働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けて オール千葉で「働き方改革」を進めます！

平成29年度第2回 ～「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の開催について～

千葉労働局（局長 塚本勝利）は、平成28年9月26日に採択されたちば「働き方改革」共同宣言の実現に向け、主要な労使団体や金融機関、千葉県等で構成する「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」（※）を開催します。

（※）千葉県における雇用の質の向上を図るとともに、これを地方創生や県内経済の好循環にもつなげるため、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、非正規雇用労働者の処遇改善及び職場における女性の活躍等の推進に向けて、国、県、労使団体及び金融機関の関係者が連携して取り組むことを目的としたものです（会議設置要綱及び共同宣言は別添参照）。

【ちばの魅力ある職場づくり公労使会議】

- 日 時 **平成29年11月24日（金）12時45分～13時**
13時5分から「ちば『働き方改革』公労使シンポジウム」を開催
- 場 所 **三井ガーデンホテル千葉 4階（白鳳）**
(千葉市中央区中央1-11-1)
- 出席者
千葉労働局長、千葉県副知事、日本労働組合総連合会千葉県連合会長、一般社団法人千葉県経営者協会会長、千葉県中小企業団体中央会長、一般社団法人千葉県商工会議所連合会長、千葉県商工会連合会長、株式会社千葉銀行取締役副頭取、千葉信用金庫理事長

☆ 当日の取材について

取材にお越しの際は、受付にて社名と取材者氏名をお知らせください。会場準備の都合がございますので、TVカメラによる取材の場合は、事前に上記担当者あてお知らせください。

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議 次第

日時：平成29年11月24日（金）

12時45分～13時00分

場所：三井ガーデンホテル千葉4階（白鳳）

1 開会

2 議題

ちば「働き方改革」共同宣言に基づく具体的な行動案
について

3 閉会

「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」設置要綱

1 設置目的

千葉県における雇用の質の向上を図るとともに、これを地方創生や県内経済の好循環にもつなげるため、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、非正規雇用労働者の処遇改善及び職場における女性の活躍等の推進に向けて、国、県、労使団体及び金融機関の関係者が連携して取り組むことを目的として「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」（以下「会議」という。）を設置する。

2 協議事項

会議での協議事項は次のとおりとする。

- (1) 長時間労働抑制、年次有給休暇取得促進、働く者のニーズに応じた多様な働き方の導入等、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関すること。
- (2) 正社員転換・待遇改善の推進をはじめ、若者、高齢者、障害者の雇用の促進に関すること。
- (3) 職場における女性の活躍推進に関すること。
- (4) その他労働分野における課題に関すること。

3 構成員

(1) 構成員は、以下のとおりとする。

区 分	構 成 員
労 働 団 体	日本労働組合総連合会千葉県連合会 会 長
使用者団体	一般社団法人千葉県経営者協会 会 長 千葉県中小企業団体中央会 会 長 一般社団法人千葉県商工会議所連合会 会 長 千葉県商工会連合会 会 長
金 融 機 関	千葉銀行 頭 取 千葉信用金庫 理事長
行 政 機 関	千葉県 知 事 千葉労働局 局 長

※なお、構成員の過半数の了解の下、必要に応じて学識経験者等を参画させることができるものとする。

(2) 会議の座長は千葉労働局長をもって充てる。

4 会議の開催

- (1) 会議は座長が招集する。
- (2) 座長が必要と認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聞くことができる。
- (3) 座長が必要と認めるときは、協議事項に基づき、ワーキングチームを設置することができる。

5 事務局

会議の事務局は、千葉県及び千葉労働局が共同で担当する。

6 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は会議で定める。

附則 この設置要綱は、平成 28 年 9 月 7 日から施行する。

ちば「働き方改革」共同宣言
～ 働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けて ～

首都圏の一角に位置し、人口 620 万人（全国第 6 位）を擁する千葉県は、人的資源に恵まれているといえるものの、北西部においては県外へ通勤する者の割合が高く、人材の流出が見られる一方で、東部及び南部地域は県全体の数値を上回る高齢化が進んでおり、産業を支える労働力人口の減少が見込まれています。

県内の雇用実態に目を向けると、1 週間の就業時間が 60 時間以上の雇用者の割合は、10.2%と全国平均（9.6%）より高く、年次有給休暇取得率についても、50%台に留まるなど、2020 年までに前者を 5%、後者を 70%とする国の目標にはほど遠い現状にあります。

また、育児をしている 25 歳から 44 歳までの女性の有業率は 46.7%と全国平均の 52.4%より 5.7 ポイント低く全国第 43 位に留まっています。

さらに雇用者に占める非正規労働者の割合は全国で 37.4%に上り、このうち正社員として働く機会がない不本意非正規労働者は 16.9%となっています。

これらの状況を改善し、地域社会を活性化するためには、働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けてオール千葉で取り組んでいく必要があります。

私たちは、本日の「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において、この認識を共有するとともに、県内の企業、自治体、各団体等とも連携しながら、固い決意をもって次に掲げる「働き方改革」を積極的かつ継続的に推進することを宣言します。

- 1 労使の意識改革を図り、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得を促進します。
- 2 若者、女性、高齢者、障害のある方々などすべての県民がその持てる能力を最大限に発揮でき、“働くこと”に幸せを実感できるような「働きやすさ」と「働きがい」のある雇用環境を整備します。
- 3 不本意非正規労働者の正社員化やキャリアアップ支援等を通じて企業の生産性と競争力を高め、地域経済を活性化し、魅力ある千葉県を創出します。

平成 28 年 9 月 26 日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

日本労働組合総連合会千葉県連合会会長

一般社団法人千葉県経営者協会会長

千葉県中小企業団体中央会会長

一般社団法人千葉県商工会議所連合会会長

千葉県商工会連合会会長

株式会社千葉銀行取締役頭取

千葉信用金庫理事長

千葉県知事

千葉労働局長